

第1章

計画の目的など

第1章では、計画の位置付けや、本計画を策定するに至った背景と目的を示し、計画の役割や目標年次を示します。

- 1—1 計画の位置付け
- 1—2 計画策定の背景、考え方
- 1—3 計画の役割
- 1—4 計画の目標年次
- 1—5 計画の構成

第1章 計画の目的など

1-1 計画の位置付け

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定する都市計画制度としてのマスタープランであり、「市の都市計画に関する基本的な方針」として、福生市の今後のまちづくりを進めていくため定めるものであり、策定にあたっては、市政全般の目標や施策を定めた「福生市総合計画」及び東京都が定める「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即すものとされています。

福生市都市計画マスタープラン(以下「マスタープラン」という。)は、「福生市総合計画」を支えるまちづくり分野の計画として、総合的な視点で捉えた土地利用の方針、都市施設の整備方針を明らかにしたものであり、「福生市総合計画(第5期)」の目指すまちの姿「人を育み 夢を育む 未来につながる まち ふっさ」を実現するために、都市計画の面から基本的な方向性を明らかにしたものです。

よって、上位計画である「福生市総合計画(第5期)」を踏まえるとともに、国土強靱化に関する指針である「福生市国土強靱化地域計画」や都市整備に関わる個別部門計画とも整合・連携を図り定めま

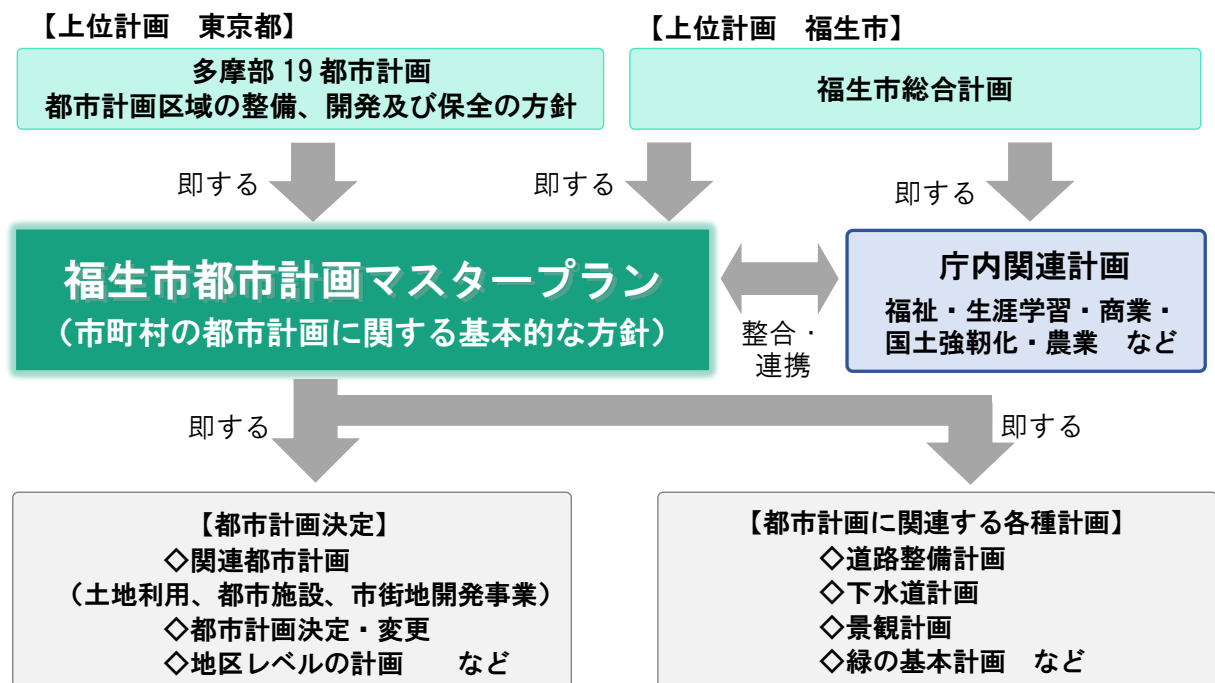


図1 福生市都市計画マスタープランの位置付け



1-2 計画策定の背景、考え方

(1) 計画策定の背景

福生市都市計画マスタープラン(第1期)は、地域特性を踏まえた市民の将来生活像やまちづくりのステップ、整備方針などを具体的に示すため、平成32年(令和2年)を目標年次として平成10年3月に策定しました。

その後、当初計画に掲げた将来像の実現に向けて、市民や事業者の皆様とともにまちづくりに取り組んできましたが、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来や環境問題など、まちづくりを取り巻く社会情勢の変化、熊川駅周辺整備の考え方の変化など、本市のまちづくりを取り巻く状況は大きく変化しました。

そこで、平成22年度及び平成23年度にかけて福生市都市計画マスタープラン(第1期)の評価・点検を行いマスタープランにその内容を反映させるとともに、まちづくりを取り巻く社会情勢の変化及びまちづくりの動向にあわせた見直しを行いました。

そして、「にぎわいとうるおいがあり、誰もが住み続けたいくなる歩いて暮らせるまち」を将来生活像に掲げ、平成33年度(令和3年度)を目標年次とする福生市都市計画マスタープラン(第1期)を策定し都市づくりを推進してきました。

今日、さらなる人口の減少や高齢化を背景として、高齢者や子育て世代などが安心して暮らせるよう、医療、福祉、商業などの生活機能を確保したコンパクトなまちづくりや、感染症の拡大防止の観点から新しい生活様式が求められるなど、まちづくりを取り巻く課題も大きく変化しています。

以上を踏まえ、社会情勢の変化に対応していくことや、「福生市総合計画(第5期)」が令和2年3月に策定されたこと、福生市都市計画マスタープラン(第1期)が令和3年度をもって計画期間の満了を迎えることから、「福生市都市計画マスタープラン(第2期)」(以下「本計画」という。)を策定し、新たな市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

(2) 計画策定の考え方

本計画の策定に当たっては、以下の考え方に基づき策定します。

○ビジョンを市民の言葉に置き換えることで、共有化します

将来都市像、分野別整備方針は、「福生市総合計画(第5期)」との整合性を踏まえた上で、市民の視点から、どのようなまちになるのかイメージできるように表現します。

また、地域別整備方針は、場所に即して表現します。

○生活圏に合わせた地域区分を設定します

福生市都市計画マスタープラン(第1期)における地域区分設定の考え方を踏襲し、鉄道駅を中心とした徒歩圏(半径1km程度)を生活圏と想定し、3つの地域区分に設定します。

○成果指標を盛り込みPDCAサイクルで進捗管理を行います

まちづくりの実効性を高めるために、目標と事業がセットになったPDCAサイクルでの評価が可能となる「指標明示型」のマスタープランを策定します。



○時代の潮流に合わせた新たな視点を追加します

さらなる人口減少・少子高齢化の進行が見込まれるなか、「コンパクトシティ[※]」の形成やまちなかを徒歩や自転車などで回遊して楽しむ「ウォーカブルなまちづくり[※]」を推進していくことが求められています。

また、感染症拡大防止の観点から、新たな生活様式に対応したまちづくりが求められるとともに、頻発する自然災害に対する市民の防災意識の高まりにより、より一層災害に強いまちづくりを推進していくことが求められています。

そのため、本計画には、上記の視点を追加・充実し、新たな時代潮流を踏まえた計画とします。

※コンパクトシティ：郊外への市街地の拡大を抑制し、人口集積が高密度で公共交通機関でつながった市街地を形成し、利便性の向上と持続可能な都市経営に資する都市構造のこと。

※ウォーカブルなまちづくり：「居心地が良く歩きたくなる」魅力的な空間づくりに向けたまちづくりのこと。

○福生市都市計画マスタープラン（第1期）の評価・検証を通じ、市民の意向を反映した計画の検討を行います

計画の策定に当たっては、福生市都市計画マスタープラン(第1期)の評価・検証結果を用いて、まちづくりの目標や方針を作成していきます。

また、アンケート調査や市民説明会、パブリックコメントの実施などにより、市民意向を把握し、検討を深めます。

1-3 計画の役割

本計画は、前述の都市計画法における位置付けのもと、以下の役割を有しています。

✓ 実施すべき都市の将来像を示します

本来、都市計画は住民の合意の上に進められるべきものです。市町村が地域特性を踏まえ、住民の意見を反映させながら、マスタープランの中で将来のまちの姿やまちづくりの方針を示します。

✓ 個別の都市計画の決定・変更の指針となるよう定めます

マスタープランは、個別の都市計画の根拠となるものです。マスタープランで示される将来像は、土地利用や都市施設に関わる個別の都市計画の決定・変更すべき方向性を示す指針となります。

✓ 個々の都市計画の進め方や事業相互の関係性を総合的に示します

土地利用や都市施設に関わる個別の都市計画は、相互に調整されることが重要です。マスタープランで示す将来像に基づいて個別の都市計画を定めることにより相互に整合を図ります。

✓ 個別の都市計画の位置付けや必要性を市民に分かりやすく示します

都市全体の将来像に基づく土地利用や都市施設の基本方針、個別の都市計画の位置付けや必要性を、市民に分かりやすく示します。



1-4 計画の目標年次

本計画はおおむね20年間の計画とし、目標年次を令和23年度末とします。

なお、マスタープランは、現時点での将来にわたる構想を示すものであり、今後の時代の変化によっては、適合しなくなる場合も考えられます。したがって、社会情勢の変化に応じて、内容の見直しや修正が必要になります。この場合、一定期間ごとにマスタープラン(全体構想・地域別構想)の施策・事業の評価・点検を行い、必要に応じて柔軟に計画を見直すものとします。

1-5 計画の構成

本計画の計画部分は、大きく「まちづくりの目標」「分野別整備方針」「地域別構想」及び「まちづくりの実現化方策」の4つから構成されています。

まちづくりの目標 【第3章】

長期的な福生市のまちづくりの基本理念や目指すまちの姿、まちづくりの目標、将来都市構造などを示します。

分野別整備方針 【第4章】

まちづくりの目標の実現に向けた都市計画分野の基本的な方針を示します。

地域別構想 【第5章】

福生市を3地域に区分し、それぞれの地域ごとに身近なまちづくりの方針を示します。

まちづくりの実現化方策 【第6章】

「全体構想」「地域別構想」の実現に向けた取組の方策を示します。

図2 計画の構成



